

# まち・ひと・しごと創生

## 総社流戦略で

## 地方創生に挑む

市では、「そうじゃ創生推進本部」を立ち上げ、人口減少・高齢化時代に立ち向かい、総社を魅力あるまちとして発展させるための「総社市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



そうじゃ創生推進本部の初会合

### そうじゃ創生推進本部を 設置

市では、国が進める重要政策「地方創生」に関する施策推進の司令塔となる「そうじゃ創生推進本部」を設置。1月16日、総合福祉センターで初会合を開きました。

同本部は、市長を本部長に、副市長、教育長、政策監ら16人で構成。下部組織に関係各課の課長らで組織する幹事会やワーキンググループを設け、外部の有識者の意見も取り入れながら、国が昨年末に閣議決定

した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応した「総社市人口ビジョン」と「総社市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を6月までに策定します。

人口ビジョンは、2060年までの中長期の総社市人口の将来展望を示すもの。総社市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、2015年度からの5年間に実施する、出生率の回復や地域振興策、安定した雇用を創出する施策などを盛り込みます。また、各施策ごとの成果目標や客観的な評価指標を設定します。

### 農地転用権限が地方へ

雇用を創出する施策として企業誘致は重要な施策です。しかし、農地を工場や商業施設などに変える上で必要な農地転用の許可権限が市にないことが、企業誘致を進める上で支障となっていました。これまで市では、市長会や要望活動などを通じ、農地転用の許可権限を地方に移譲するよう国に対し強く求めてきました。

総社市をはじめ多くの自治体からの要望を受け、国では1月30日、農地の総量確保を担保しつつ、農地転用の許可権限を地方に移譲する方針を閣議決定。関連法案がこの1月から始まった通常国会に提出される予定です。

これにより、守るべき農地を確保しつつ、住民に身近な自治体が主体となつて、地域の実情に応じた土地利用をしていくことが可能になると期待されます。市では、有効な農地利用や地域のニーズに応じたまちづくりを、確かなビジョンをもって進めていきたいと考えています。

### 総社流の政策で 新たなまちのかたちを

市ではこれまで、企業誘致・立地といった雇用を創出する施策、英語特区教育や昭和地域への定住促進助成事業といった新しいひとの流れをつくる施策を実施。また、国保「健康で1万円キャッシュバック」と



1月21日に幹事会が開かれた

いったインセンティブ（動機付け）健康施策や、障がい者千人雇用事業、総社市新生活交通「雪舟くん」、地産地消を推進する「地食べ」事業など、総社流の政策を展開してきました。

これら総社流の政策を中心に同本部でさらに知恵を出し合い、人口減少・高齢化時代に立ち向かう戦略とする方針です。そして、総社の新たなかたちをつくり出し、「総社創生」を実現できればと考えています。



昨年10月9日、政府の「まち・ひと・しごと創生会議」の地方活性化策検討会合で、農地転用の規制緩和を提言する市長